

名古屋市立緑市民病院登録医各位

医療法人純正会 名古屋市立緑市民病院
院長 神谷 保廣

指定管理者制度 1 年を経過して

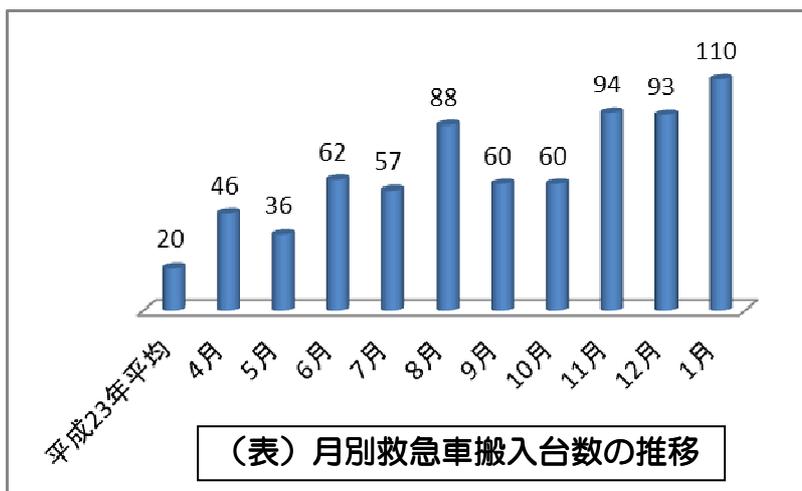


昨年の 4 月より当院の運営に指定管理者制度が導入され 1 年が経過しようとしています。医療特に地域の基幹病院の再生という他にあまり例を見ない分野での適用ですが、「社会実験」が開始されました。

指定管理者である私たちの考え方は、「官から民の発想」でこれまで以上のサービスを提供し、「失われた信頼の回復」を目指し、「標準的な診療のできる病院」に再生することです。「お断りをしない」ということから始めました。かかりつけの患者さん、診療所からの紹介患者さん、救急隊からの患者さんを断らない。診療所が診療している時間帯に発生する「精密検査」を要す、「手術」を要す、「入院治療」を要す患者さんの「受け先」として夕方の診察（午後 4 時から 7 時）を始めました。また休日急患診療所との連携で日祝日の 9 時から 17 時までの救急診療も始めました。「完全週休 2 日制」をやめました。

こうした取り組みは、昨年の 6 月頃より成果が現れてきました。救急車の搬入台数は徐々に増加し、前年度の月平均が 20 台でしたが今年 1 月は 110 台に達しました（表）。また、外来患者さんは約 1.2 倍に、入院患者さんは約 1.8 倍に増加しました。昨年の 7 月に 50 床増床し 150 床で運用していますが、来年度中にあと 50 床増床（合計 200 床）する予定です。多くの患者さんの入院治療ができるよう本来の病床数である 300 床の稼働ができるようにしていきます。

前月号で申し上げましたが、本年は 3 大事業（電子化・機能評価受審・DPC）を予定しています。これらは、本来あるべき病院としての「体」を成すべき事業です。こうしたハード面に「民の発想」を出し癒合させ、医療サービスの質の向上に努め「地域に根差した病院」となるべく努めていきます。



< 新任医師紹介 >

3 月 1 日より、消化器内科に藤田 昌春医師が就任されます。第 4 診の月・木曜日の診察になります。

< 3 月の資料 >

- 外来診療担当医表
- 医師当直当番表
- 診療（検査）予約申込書（3/1 改訂）

